



村長選挙および議会議員補欠選挙が行われます

【8月25日（日）投開票】

任期満了（9月6日（金））にともなう東秩父村長選挙および欠員による東秩父村議会議員補欠選挙が、8月20日（火）に告示され8月25日（日）に投開票が行われます。

今月号では、選挙日程および立候補予定者説明会等についてお知らせします。

投票については、来月号で詳しくお知らせします。

●選挙の日程

◆立候補予定者説明会

7月19日（金）午後1時30分 会場＝東秩父村役場2階大会議室

◆立候補届の事前審査

8月13日（火）午前10時から午後0時まで 会場＝東秩父村役場2階大会議室

◆選挙人名簿登録基準日

8月19日（月）

◆選挙期日の告示《立候補届の受付日》

8月20日（火）午前8時30分から午後5時まで

◆選挙日《投票日》

8月25日（日）午前7時から午後8時まで

◆選挙会《開票》

8月25日（日）午後9時から 場所＝東秩父村役場2階大会議室

●立候補予定者説明会

東秩父村選挙管理委員会では、立候補の届出を間違いなく確実に行っていただくため、7月19日（金）午後1時30分から東秩父村役場2階大会議室で立候補予定者説明会を開催します。村長選挙および議会議員補欠選挙に立候補を予定されている方、ならびにその推薦者の方はお越しください。

当日は、立候補届出や選挙運動についての説明と、立候補の届出に必要な諸用紙をお渡しいたします。

説明会の概要は次のとおりです。

◆立候補届の提出方法について＝村選挙管理委員会

◆選挙運動について＝県選挙管理委員会

◆選挙運動用自動車等について＝小川警察署

◆選挙運動用通常はがきの使用について＝日本郵便（株）小川郵便局

●立候補は満25歳から

今回の選挙で候補者になれる方は、平成11年8月24日以前に生まれた人です。

「投票できる人」が満18歳以上であるのに対し、「候補者となれる方」は、年齢が満25歳以上となります。

また、村議会議員に立候補する場合は引き続き3ヶ月以上村に住所がある必要があります。

詳しくは、村選挙管理委員会にお問い合わせください。

●問 合 せ 総務課内選挙管理委員会 ☎82-1221